

令和元年 9 月吉日

各位

ブリージングストレッチ本院

消費税率引上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

拝啓 時下ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お客様におかれましてはご高承のとおり、令和元年 10 月 1 日より消費税率が 8% から 10%に引き上げられることとなりました。この消費税率引上げに伴う弊社の対応に関して、下記の通りご案内申し上げます。

つきましては、内容をご確認の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

— 記 —

1. 軽減税率対象外（新 10%の改定分）

- ・ グループレッスン
- ・ マンツーマン、ほぐし、美顔、吸玉等施術
- ・ 酵素入浴剤
- ・ ゲル
- ・ 書籍・DVD

2. 軽減税率対象（8%）

- ・ ブリージング酵素（液体、粉末）

3. 変更時期

- ・ 令和元年 10 月 1 日より新税率 10%に改定されます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以上